

弁護士による全国一斉無料・電話法律相談会 中小企業に関する法律相談会



実施日 2018年9月7日(金)
午後1時～午後3時

電話番号 078-361-7221

○相談はおひとり30分程度です。 / ○電話番号は当日のみの専用回線です。

対象 兵庫県内の中小企業事業者の方

中小企業事業者の皆様を対象として、債権回収・保全、契約・取引、雇用問題、中小企業の経営力の強化、各種社内規定の策定やコンプライアンス体制の構築、事業承継…など、事業者の皆様が日々直面している法律問題や経営問題について、弁護士が電話による無料相談をおこないます。どうぞお気軽にお電話ください。



【共催】日本弁護士連合会・兵庫県弁護士会

【後援】中小企業庁，独立行政法人中小企業基盤整備機構，全国中小企業団体中央会，日本商工会議所，全国商工会連合会，日本政策金融公庫，日本司法支援センター

【お問合せ先】兵庫県弁護士会（電話 078-341-7061）

兵庫県弁護士会各支部でも実施いたします。

●**姫路支部**（電話相談）

日時 2018年9月14日（金）午後2時～午後4時

電話 079-288-9622

●**阪神支部**（面談相談・予約制）

日時 2018年9月7日（金）午後1時～午後3時

予約番号 06-4869-7613（平日午前9時30分～午後4時）